

東景観審第2号
平成27年12月16日

東近江市長 小椋 正清 様

東近江市景観審議会
会長 谷口 浩志

東近江市景観計画景観形成基準の特例の適用承認について（答申）

平成27年11月13日付け東景観審第1号で諮問された標記の件について慎重に審議した結果「東近江市景観計画景観形成基準の特例の適用承認について」は承認する。